

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市証明書等自動交付事務委託
発 注 課	市民文化局地域振興部戸籍住民課
選 定 事 業 者	地方公共団体情報システム機構
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
証明書コンビニ交付サービスは、市民がマイナンバーカードを使用して、全国のコンビニエンスストアで証明書を取得できるサービスである。これを実現するには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書による本人認証に加え、証明書データ等の各コンビニエンスストアのキオスク端末との通信の中継及び証明書への偽造・改ざん防止処置などを行う必要がある。これらを全て実施できるのは地方公共団体が共同で運営する組織である、地方公共団体情報システム機構のみであるため、同機構との特定随意契約とする。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成30年 3月 19日